

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

## 現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究

平成19年度 総括研究報告書

主任研究者 山田あすか

平成20（2008）年3月

## I. 平成19年度 総括研究報告

現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究・・・5

山田あすか

## II. 平成18年-19年度 分担研究報告（各研究課題年度）

\*平成19年度の研究課題の多くは、平成18年度から継続的に取り組んだ課題または過年度の研究成果を踏まえて取り組んだ課題である。研究内容の理解を促進するため、過年度研究成果と併せて報告する。

### i. 幼保一体型施設の現況、運営実態と

これに基づく建築計画的指針に関する研究

1. 幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察（平成18年度）・・・17

山田あすか，樋沼綾子，上野淳

（資料）アンケート票、

見学施設でのヒアリング結果

2. 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営

実態に関する報告（平成18年度）・・・45

山田あすか，佐藤栄治，佐藤将之，樋沼綾子

3. 運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態から見た幼保一体

型施設の概況把握（平成18-19年度）・・・53

山田あすか，佐藤栄治，樋沼綾子，佐藤将之

（資料）アンケート票

4. 活動場面展開の実態と園児のなじみの過程からみた

幼保一体型施設の建築計画に関する研究（平成18-19年度）・・・67

樋沼綾子，上野淳，山田あすか，山田恵美

### ii. 幼保一体型施設における具体的な空間や設えのあり方に関する研究 （園児の活動規模，姿勢，環境行動の視点から）

5. 保育時間帯による姿勢の相違にみる

幼保一体型施設における園児の生活と場の構築（平成19年度）・・・91

吉田麻衣子，山田あすか

6. 幼保一体型施設における活動の分布と規模に関する研究（平成19年度）・・・99

山田恵美，山田あすか，佐藤将之

- 7. 保育施設における生活具に関する環境行動の分析（平成 19 年度）・・・113  
小林あゆ泉，佐藤将之
- 8. 幼保一体型施設における年齢に応じた環境行動に関する考察  
（平成 18 年度）・・・149  
猿渡多間，佐藤将之
- 9. 保育施設のトイレに関する環境行動研究（平成 18 年度）・・・171  
岩崎広行，佐藤将之

### iii. 関連研究

（海外事例との比較検討，認定こども園の導入にあたって）

- 10. 幼稚園利用者の認定こども園導入への賛否意識とその要因に関する研究  
（平成 19 年度）・・・185  
山田あすか，佐藤栄治
- 11. ノルウェー・スウェーデンにおける保育施設現況  
-幼保一元化された国の保育施設に関する調査報告-（平成 19 年度）・・・195  
佐藤将之，山田あすか  
（資料）訪問した保育施設の概況  
フォーシュコーラ設計基準（スウェーデン）  
『就学前保育施設の内容と課題の計画』（ノルウェー知識省パンフレット目次）

## III. 研究成果の刊行に関する一覧表・・・215

## IV. 研究成果の刊行物・・・217

## 現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究

主任研究者：山田あすか（立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師）

本研究は、主にアンケート調査と観察調査から、幼保一体化施設の全国的な現況の分析による今後の展望の示唆と、一体化の種類に対応した課題点の把握と空間のあり方の提示を目的とする。

今年度の研究課題として、以下の研究を実施した。1) 全国の施設へのアンケートと先駆的施設へのヒアリング調査の結果に基づき、幼稚園児と保育園児（幼保の別のない認定こども園においては、短期間児と短期間児、長時間児と短時間児）の混合の様相と、これに伴う保育場所の移動の様態を整理し、幼保一体型施設の全体像を捉えた。また、ここで得られた幼保の混合の類型に基づいて、2) 類型ごとの運営実態の詳細を把握するとともに、園児が園生活になじみ、安定した生活を得るために必要な建築計画上の留意点を整理した。これを踏まえ、3) 幼保一体型施設における具体的な空間や設えのあり方の検討のため、園児の活動規模や姿勢、環境行動の側面からの研究を行った。さらに、4) 幼保の一元化がすでに実現されている北欧2カ国での制度・課題・建築空間の有り様とそこでの園児の生活実態に関する調査を行い、国内の状況と比較した。また、認定こども園導入の導入が各地で検討されるなか、5) 保護者が認定こども園の導入に対して持っている意識について調べた。

分担研究者：

佐藤 将之（早稲田大学人間科学部 助手）

\*本研究の主題における「幼保一体化施設」は、本文では「幼保一体型施設」としている。

### A. 研究の背景と目的

現在、都市部では待機児童問題の解消、地方部では少子化による余剰施設の効率的運営、またその双方において、親の就労の有無によらない平等な乳幼児の発達保障が火急の課題となっている。このため、保育所と幼稚園が連携して運営することで保育機能と幼児教育機能を一体的に担う「幼保一体化」が政策的課題となっている。また総合規制改革会議は従来の保育所・幼稚園とは一線を画す「幼保一元化・総合施設」を提言しており、2006年度からの本格実施を目指して2005年から各地でモデル事業を行った。この「幼保一元化」政策は当時、財政負担軽減と運営の効率化を重視し、こどもの発達保障を軽んじるものであると多くの有識者が指摘していた。こうした実験的取り組み

や議論を踏まえて、2006年10月には「認定こども園法」が施行され、全国の自治体で条例整備と認定こども園の設立（多くの場合は既存園の転換、統合）が進んでいる。しかし、待機児童問題の解消のためとして一部で積極的に行われている幼稚園の空き教室を転用しての事例で保育の質が担保できるのかといった疑問や、認定こども園可のための施設整備・人員確保のための財政的バックアップの不足など、現場からはさらなる制度整備の必要性もあがっている。

少子化対策としても子をもつ親の就労を支援し、乳幼児に適切な発達環境を保障するため、今後の社会状況の変容に対応しうる持続可能な保育・子育て支援システムの構築とその具体的な環境ガイドラインの策定もまた、厚生労働行政における急務の課題である。筆者らは、幼保の一体化はこどもに平等な発達環境を保障するものであるとの考えに立ち、これを肯定的に捉え、その適切な運営・環境づくりのあり方について考察・提言を行おうとするものである。

いま、幼保一体化の実施状況として、幼稚園の空き教室で保育園を始めた事例、保育所敷地内に新たに幼

稚園を併設した事例、3～5歳児で幼稚園児と保育所児が混在するシステムの事例、満3歳以降全員が幼稚園に就園するシステムの事例、など多くの建築形態・運営形態が乱立している。これら現存する事例の確固とした整理・分類手法は確立されておらず、今後の乳幼児の発達環境を考えるにあたり現況すら十分に把握されていない。また必然、これら建築形態、運営形態ごとに固有に発生するであろう課題点・問題点の整理、及びその対応手法の提示はなされていない。

そこで本研究は、幼保一体型施設施策の策定に資するため、幼保一体型施設の展望の示唆と、一体化の類型や運営と連動した一体化施設の建築計画についての知見を得ることを目的とする。

本研究の成果は、今後の幼保一体型施設施策の策定、及び施設計画に寄与し、また広く乳幼児の発達環境の構築に資するものであり、以て国民の福祉の向上に貢献しようものとする。

## B. 研究の概要

### B. 1 これまでの研究

本研究は平成18・19年度に実施された。

平成18年度中には全国の施設へのアンケート調査と、先駆的施設及び自治体に対するヒアリング調査によって、幼保一体型施設の現況と、運営様態の概要を捉えた。また同時に、幼保一体型施設における保育空間のあり方について、こどもの生活実態に即した調査・分析を行った。平成18年度の研究成果の概要は以下の通りである。

**1) 幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察：**全国の幼保一体型施設に対しアンケート調査、実地観察調査を実施して一体化の経緯、建築形態、運営形態、に着目した類型化によって現況の把握を試み、類型ごとの幼保連携のあり方や課題点について分析・考察した。

**2) 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告：**各類型から、幼保一体型に先進的に取り組んでいる自治体とその方針をもっともよく表す旗艦施設を選定してヒアリング調査と実地調査を行った。この結果から、地域

条件と幼保一体化のあり方、一体化の形態の決定要因、幼保一体型に際しての課題点などについて整理と分析を行った。

**3) 幼保一体型施設の運営状況に関する整理：**また、新規開設施設等を対象に再度アンケート調査を行った。この結果から、より詳細な幼保一体型施設の全国的概況、幼保一体化の進捗状況と経緯、施設の運営実態について整理と分析を行った。

**4) 関連研究：**関連研究として、幼保一体型施設の設えが園児の行動に与える影響の年齢段階による比較や、保育施設におけるトイレ空間の計画等、施設各部の詳細な計画について調査・分析した。

### B. 2 本年度の研究

これらの研究成果を踏まえ、今年度の研究課題として、以下の研究を実施した。1) 全国の施設へのアンケートと先駆的施設へのヒアリング調査の結果に基づき、幼稚園児と保育園児（幼保の別のない認定こども園においては、短期間児と短期間児、長時間児と短時間児）の混合の様相と、これに伴う保育場所の移動の様態を整理し、幼保一体型施設の全体像を捉えた。また、ここで得られた幼保の混合の類型に基づいて、2) 類型ごとの運営実態の詳細を把握するとともに、園児が園生活になじみ、安定した生活を得るために必要な建築計画上の留意点を整理した。これを踏まえ、3) 幼保一体型施設における具体的な空間や設えのあり方の検討のため、園児の活動規模や姿勢、環境行動の側面からの研究を行った。さらに、4) 幼保の一元化がすでに実現されている北欧2カ国での制度・課題・建築空間の有り様とそこでの園児の生活実態に関する調査を行い、国内の状況と比較した。また、認定こども園導入の導入が各地で検討されるなか、5) 保護者が認定こども園の導入に対して持っている意識について調べた。

本年度の研究は、以下7つの分担研究として集約される。

- 1) 運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態から見た幼保一体型施設の概況把握
- 2) 活動場面展開の実態と園児のなじみの過程からみた幼保一体型施設の建築計画に関する研究

- 3) 保育時間帯による姿勢の相違にみる幼保一体型施設における園児の生活と場の構築
- 4) 幼保一体型施設における活動の分布と規模に関する研究
- 5) 保育施設における生活具に関する環境行動の分析
- 6) 幼稚園利用者の認定こども園導入への賛否意識とその要因に関する研究
- 7) ノルウェー・スウェーデンにおける保育施設現況

## C. 運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態から見た幼保一体型施設の概況把握

### C. 1 研究の概要

この研究では、全国の幼保一体型施設に対する再度のアンケート実施を元に幼保一体型施設の現況を把握した。さらに、運営形態、建築形態、一体化の経緯、公立／私立の別、園の規模、園の総定員に占める保育園児の割合、などの運営状況に着目してその相互関係の整理を行った。次に、運営時間のパターンと混合保育の実施状況を整理し、幼保の一体的運営が実際にはどのように行われているのかを調べた。また、幼保一体型施設の特徴は、長時間児と短時間児の混在と、それによる一日の中での園児数の変動の大きさにあること、さらにそれに起因した活動場所の変化にも特徴が見いだせることから、ヒアリングと実地調査に基づいて、活動場所の移動と延長保育時の活動場所を整理し、活動場所の移動が起こる要因などについてまとめた。

### C. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

- 1) 一体化開始年、一体化の経緯、運営形態、建築形態は私立／公立の別と関連し、一体化の理由が施設のあり方に強く影響している。
- 2) 私立園は公立園よりも規模が大きな傾向があり、一体化の経緯、運営形態、建築形態と施設規模には一定の関係がある。
- 3) 保育所定員割合は、運営形態、一体化の経緯ごとに顕著に異なり、幼保一体型施設の特徴は、保育所定員割合＝施設の全体像に対する保育所的機能の割合、によって説明できる。
- 4) 幼保の混合保育といっても、いろいろなパターンがあり、幼保一体型施設の計画に際しては、運営の

パターンと想定する混合保育の実施様態を見越した計画が必要となる。

- 5) 幼保一体型施設では、保育時間帯によって園児数が大きく増減し、活動場所と、短／長時間児、異年齢児の混合の様子が変化する。
- 6) 活動場所の移動回数には、延長保育時間帯内での園児数の増減の大きさ、延長保育室の有無、施設全体の総クラス数、年齢別クラス数、午睡の有無、などの要素が影響する。
- 7) 延長保育の実施場所は見守りや人員配置、活動の保障などで決まり、延長保育室、1・2・4歳児室が多く、低年齢児の生活を守りつつ、活動場所を集約していることが推察される。また、延長保育室は3～5歳児の延長保育に対応するためだという傾向がある。

## D. 活動場面展開の実態と園児のなじみの過程からみた幼保一体型施設の建築計画に関する研究

### D. 1 研究の概要

この研究では、全国規模でのアンケート調査によって幼稚園と保育所が一体的に運営されている施設の現況を把握する。さらに、この分析の結果を踏まえ、運営状況が異なる5つの施設を選定して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。以上2つの調査結果より、幼稚園と保育所を一体的に運営するための課題と幼保一体型施設の特徴は、「短時間児と長時間児の混在」と「短期間児と長期間児の混在」によるものと指摘できた。そこで第4章と第5章では、園児の施設滞在時間と滞在期間の違いに着目して、一日の園児数変動による活動場面の展開を明らかにし、園児のなじみの過程について考察を行った。

### D. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

- 1) 幼保一体型施設では、いわゆる幼稚園児と保育園児が混在しているため、園児の施設滞在時間および期間が各個人によって異なる。そのため、「短時間児と長時間児の混在」と「短期間児と長期間児の混在」により様々な課題が生じる。
- 2) 時間帯ごとの人数規模に応じて、活動規模を一定

に保つためや、保育者の人員配置等から段階的に活動場所の移動がおこる。とりわけ、短時間児が降園し、長時間児が午睡に移る際の移動には配慮が必要である。また、長時間児にはメリハリと連続性のある場面展開が必要である。

- 3) 降園する短時間児とその保護者に園庭を開放し、保護者同士や保護者と保育者間のコミュニケーションの場を提供し、また同時に長時間児の安定した午睡場所を確保できる建築構成が望ましい。
- 4) 室移動回数は運営形態と延長保育利用児数に大きく影響される。室移動回数が少ない場合は、単調な生活にならないよう設えに工夫が必要であり、回数が多い場合は、園児の遊びの連続性が保たれるような配慮が必要となる。
- 5) [短期間・長時間児]の場合は、延長保育時の5歳児との交流により、早期に園になじみやすく、幼保一体化の利点が現れている。
- 6) 園児のなじみ程度に応じて、遊びの空間や人数規模の拡大を図ることは、園児たちの社会性や創造性を促進させるため有用である。環境設定に際しては、こうした園児のなじみや活動の様子に配慮しつつ、定期的に環境を整えることが求められる。建築計画上の留意点としては、こうした環境設定を容易にするような動線の計画や、壁面・窓面の配置等の空間設計が求められる。

## E. 保育時間帯による姿勢の相違にみる幼保一体型施設における園児の生活と場の構築

### E. 1 研究の概要

近年、従来異なる施設であった保育所と幼稚園では、それぞれの保育・教育観に基づいて保育環境のあり方が考えられてきた。いま新たに、幼保の機能を併せ持つ幼保一体型施設においては、施設特性に応じた空間作りの検討が課題である。そのため、本稿では特に園児の滞在様態をよく表すと考えられる園児の「姿勢」に着目して、園児の活動実態を把握することを目的とする。研究方法は、幼保一体型施設における、幼稚園児(短時間児)と保育園児(長時間児)が混在する3・4・5歳児クラスの園児の終日の活動場所・活動内容・活

動規模の観察調査によった。この調査の結果から、保育時間帯(朝夕の延長保育とコアタイム)・園児の年齢・活動内容に着目して現況分析を行い、保育時間帯によって園児の活動内容や姿勢が異なること、また園児の年齢によって活動や姿勢の自由度が異なることなどを指摘した。ここから、今後の施設計画においてどのような点に配慮し計画を行う必要があるのかを記述した。

### E. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

- 1) 調査対象であるHh幼稚園では、基本的に短時間利用児は朝8時半から午後2時まで、長時間利用児は朝7時半から午後6時半まで在園する。午後2時以降には預かり保育があるため短時間児でも午後4時まで在園する場合もある。基本的に短/長時間利用児は混合処遇され、同じ教室内で活動する。園児はコアタイムでは各クラス単位で各クラスを拠点に活動し、朝夕の延長保育の時間には、園児数に合わせて全学年または学年単位で少数の教室に集まって活動する。
- 2) 園内には様々な形状の設えがあるがこれらを高さ・面積の関係で記すと、一定の関係性がみられ、園内の設えは以下の3つにまとめられる。①高さが低く面積が比較的狭い設え、②高さが比較的高く面積が広い設え、③高さが高く面積が比較的狭い設え。
- 3) テーブルについて：園内には、高さが30cm前後までの低いテーブルと高さが50cm前後の高いテーブルの2種類がある。低いテーブルは床座を中心に多様な姿勢が見られるが、高いテーブルは床に座る・しゃがむなどの低い姿勢では使用されておらず姿勢の種類は少ない。また面積では、4000cm<sup>2</sup>から5000cm<sup>2</sup>の間の狭い面積のテーブルと5000cm<sup>2</sup>から6000cm<sup>2</sup>の広い面積のテーブルの使用頻度が高い。面積が狭いテーブルでは低い姿勢が多く、広いテーブルでは「イス座」の姿勢に集中する。
- 4) 棚について：園内で遊びに使われる棚はおおよそ65cm以下のものが多く「床座」と「立つ」の姿勢に集中している。また、園内の棚の面積は色々だが、面積が狭いものでも面積が広いものでも「立つ」の姿勢が多い。

- 5) コアタイム中の園児は、ほとんどの園児がクラスの全員同じ姿勢で、同じ活動を行っている。それに比べ延長時間ではそれぞれの園児が様々な場所で活動を行っており、その時に見られた園児の姿勢は多少の偏りはあるものの多様であった。このようにコアタイムと延長時間で姿勢の違いが表れた理由は、コアタイムでは体操や給食など先生の指示による設定保育が多いため、園児の活動や姿勢に多様性がみられない。しかし延長時間は先生の指示がなく園児が自由に過ごす自由保育が主となり活動内容が自由になることで、姿勢に多様性が生じると言える。
- 6) 3歳クラスではコアタイム中、先生が園児を誘導し活動することが多いため活動場所はほぼ全員が同じだが、5歳クラスの活動場所は3歳クラスよりも多い。その理由として5歳クラスは3歳クラスに比べコアタイム内での設定保育の時間が少ない、一斉の設定保育が少ない、自由保育と設定保育が並存する場合が現れる、の3点が挙げられる。このため、コアタイムであっても、3歳児に比べ、5歳児の姿勢はより多様である。
- 7) 遊び場所と遊び内容を指示される設定保育では、姿勢の指示がない場合でも園児の姿勢は一様になる。一方自由遊びの場合、園児は思い思いの姿勢を取る。
- 8) 保育時間帯と自由／設定保育の別に着目して園児の姿勢をみると、「延長の自由時間>コアタイムの自由時間>日課時間」の順に低い姿勢が多くみられるようになる。低い姿勢は、よりくつろいだ姿勢といえ、延長時間の小規模な人数での自由な活動と対応していると推察される。
- 9) 今後の施設計画においては、活動様態に即した場の設定が必要であり、活動人数・年齢などにより使用する教室やコーナーの設置の仕方を考慮していくことが必要であると考えられる。

## F. 幼保一体型施設における活動の分布と規模に関する研究

### F. 1 研究の概要

本研究では、幼児の活動空間について人数および空間の規模の観点から実態を把握し、これまでほとんど

整理・体系化されることもなく経験的になされてきたコーナーづくりの手がかりとなる資料を呈示することを目的に、1日の中でも多様な活動形態をもつ幼保一体型施設において観察調査を行なった。

子どもの行為の分布から、活動と空間の使い方の特徴をおさえ、特に自由遊びの時間に子どもがどこで何を遊んでいるのかを詳細に分析することにより、設えられたコーナーの規模や形と実際に子どもが活動している範囲との差異に着目し、活動内容と活動空間の関係にも言及した。実際には、遊びの種類や空間の型によって人数規模と空間規模の伸縮にいくつかのタイプがあることが分かった。また、子ども達が家具や壁からの影響を受けつつも、ある距離を保って活動していることもうかがえる結果が得られた。

### F. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

- 1) 園児の分布の実態から、園によって空間の使われ方に異なる特徴があるものの共通の傾向として、以下の特徴が読み取れた。①一斉活動は保育室の中央もしくはコーナーの間の広めのスペースで行なわれる。②生活行為は長時間の固定分布を示すものとその隙間に分散するものとの2種類がある。③自由遊びは年齢による傾向の差が表われやすい。特に自由遊びについては3歳児が部屋の全体に分散して遊び、5歳児は空間の端に寄って遊び、また4歳児にはその両方が混在した分布を示すという傾向があらためて確認された。
- 2) 1日にみられた自由遊びの活動について、網羅的に分析し、空間と活動との関係をみるために特に活動内容と空間の型および規模に着目した。その結果、空間は10種の型に類型化され、設えられた空間(コーナー)と実際に使われた空間(活動範囲)の間にはずれが生じていることも確かめられた。空間の規模の点については、設定されたコーナーの大きさは想定された遊びの必要面積に対してほぼ十分な広さを有していた。一方で活動がコーナーからはみ出したり、コーナーの外で展開する事例などもみられた。コーナーづくりには単純な面積だけでなく、子どもは家具とのつかず離れずな距離感を保って活動して



いることを考慮する必要性がうかがえた。

- 3) 活動の人数規模と空間規模に関する分析からは、子どもにとって自然な形態として畳2畳分くらいまでの空間の中で6人前後の集団で活動すること、さらに遊びによってはもっと小さな空間が好まれることも分かった。また活動の伸縮に関しては、遊びの種類による分類と空間の型による分類では規模の変化の仕方に異なる傾向があることが示された。今回の分析からは、遊びの種類と空間の型には一部を除いて強い関係性があるわけではなく、様々な場所で展開する遊びとそうでない遊び、特定の遊びにしぼられる型とそうでない型があることも示されたが、これらはその遊びや空間の型のもつ特性を表わしており、遊びの種類と空間の型、そして規模の組み合わせを総合的に吟味してコーナーの設え方を決めていくことが求められるだろう。
- 4) 今後の課題として、コーナー同士の影響に対する分析や、より具体的な適正規模を導き出すことでよりよいコーナーづくりにつなげていけると期待する。また、保育時間帯によって保育場所や活動人数、活動密度が異なる幼保一体型施設の特性に応じたコーナーのあり方の検討が求められる。

## G. 保育施設における生活具に関する環境行動の分析

### G. 1 研究の概要

保育施設に通う子どもたちの家具・遊具（以下生活具とする。）を利用した行動観察調査を通して、生活の中に存在する環境の役割と寸法の間関係を明らかにする。それらの子どもの行動への影響を分析することで、家具と遊具の両方の性質を兼ね備えたモノの寸法の基礎的資料とすることを本研究の目的とする。調査方法は、幼保一体型施設における、3～5歳児を対象に、実測および、3つのブロック型提案生活具を園児につかってもらう様子を観察する調査によった。この調査結果を基に、提案生活具を単独で利用する場合と組み合わせて利用する場合で生起する行為や姿勢の頻度を調べた。また、提案生活具では日常生活具よりも多様な行為を生起していることなどがわかった。

### G. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

#### 1) 子どもの身体寸法と日常生活具の寸法の対応について

- ・日常生活具のいすの座面高は子どもの身体寸法の座面高と対応し、ほぼ同等の寸法である。
- ・日常生活具のいすの幅は子どもの身体寸法の座位殿幅と対応しているが、多くのいすが子どもの座位殿幅の寸法よりも少し大きく余裕のある寸法になっている。
- ・子どもの身体寸法の座位殿・膝蓋前縁距離は、日常生活具のいすの座面の奥行きと寸法と対応しているが、あまり余裕のある寸法とはなっていない。
- ・肩縫高は、日常生活具のキャスター付き台の高さと同等の高さであり、子どもが水平に手を伸ばして、台に乗っているモノが取れるような高さになっている。

#### 2) 高低差と姿勢・行為の関係、面積と姿勢・行為の関係について

提案生活具の高低差、面積と生起する行為の関係について以下の点が明らかになった。

##### ○高低差

- ・高低差250mmでは、腰をかける行為が多く生起する。
- ・高低差500mmでは、飛び降りる行為や立つ行為が多く生起する。
- ・高低差750mmでは、触る行為が多く生起する。
- ・高低差1000mmでは、腰をかける行為や触る行為が多く生起する。

##### ○面積

- ・1unit (250mm × 250mm) では、腰をかけるとまたがる行為はどの高さでも生起し、頻度も高い。そのため、1unitの面積が腰をかける行為を生起しやすい面積であるといえる。
- ・4unit (500mm × 500mm) では、あぐら・四つん這い・正座といった姿勢をとる。これらの座位姿勢には4unit程度の面積が必要であることがいえる。

#### 3) 提案生活具と日常生活具との子どもたちによる使われ方の比較

- ・こどものもりの部屋・コーナーでは空間ごとの活動種別が決められているため、そのコーナーに設置さ

れてある日常生活具は予め決められた使われ方をしている。

- ・提案生活具に腰をかける場面や台・階段に見立てる場面などを観察することができた。
- ・提案生活具においては日常生活具のように用途が限定されていないため、同じ寸法の日常生活具では生起しない多様な行為が生起する。例えば、日常生活具では、250mmの高さのいすに腰をかける行為や500mmの高さのテーブルにモノ置く行為等が生起しているが、提案生活具では前述の行為の他に、250mmや500mmの高さの上に立って、高さを比較・競争して楽しむ場面や子どもたちが利用する日常生活具の中では少ない750mmや1000mmの高さを、提案生活具を組み合わせることによって作り出し、その上に立つ、腰をかけるなど高いところを好む様子などが観察された。

## H. 幼稚園利用者の認定こども園導入への賛否意識とその要因に関する研究

### H. 1 研究の概要

幼保の一体的運営や、認定こども園の導入によって、共働き支援、集団経験の保障、平等な教育・保育機会の保障が期待されている。しかし現状として、待機児童問題の解消や就労支援としての位置づけが強く認識され、社会的な保育支援を積極的に利用していない幼稚園利用世帯にとっては不安もある。そこで本研究では、共働き世帯と非共働き世帯の混在が顕著な大都市圏郊外部の住宅地である東京都・多摩市の幼稚園利用者を対象として、認定こども園導入についての意識と賛否の要因を明らかにすることを目的とした。研究の手法はアンケート調査により、認定こども園導入への賛否意識と、その理由を把握し、今後の男女共同参画社会と社会での子育て支援態勢の構築を見据えて世帯の共働き就労経験や就労意欲の有無や預かり保育の利用状況とこの賛否意識とその理由との関係を分析した。

### H. 2 研究で得られた知見の概要

本稿で得られた知見を、以下にまとめる。

- 1) 認定こども園導入については、「積極的に導入してほしい」または「どちらかというと思う」が

計72%を占め、多くの保護者が賛同している。

- 2) 一方、12%の世帯が「導入には慎重になってほしい」、18%の世帯が「よくわからない」と回答しており、認定こども園の導入に際しては、不安点や不満点に十分配慮した導入計画と丁寧な保護者説明が求められると言える。
- 3) 導入に賛成する理由としては、①(将来的な)共働き就労を前提として、一時休職を含む働き方の変化に対応できること、②保護者の就労状況によらずこどもの発達環境を物理的(施設転園の必要がない)・人的(なじみの関係の継続・地域の友達集団の形成・こどもの区別がない)に保障できること、③家事や趣味活動等、就労以外の理由でも預かり保育の時間・期間(受け入れ年齢)の自由度が増すことが評価されている。
- 4) 導入に賛成できない理由としては、保護者の就労状況による子育てへの意識差がストレスになるのではないかと考えた保護者が与えたいと考える教育環境の保障への懸念[1)、5)]や保護者間の関係への懸念[2)]、保護者とスタッフとの関係への懸念[4)]に集約される。なお、認定こども園導入によってプログラムや人的環境が損なわれることへの懸念はさほど強くなく、また子どもたち同士の交流関係にも不安はほとんどない。
- 5) 回答世帯のうち、63.2%は将来的な共働きを見込んでおり、調査対象世帯の就労意欲は高いと言える。
- 6) [共働き]世帯では、認定こども園への関心が他の類型よりも高く、また現在共働きでない世帯よりも積極的な導入を望む考えである。逆に、就労経験・今後の就労意欲がない世帯では、導入賛同世帯の割合が低く、認定こども園をよく知らない世帯の割合が高い。なお、積極的な導入を望む程度は、「導入には慎重になってほしい」とする世帯との比率ではなく、むしろ認定こども園への関心の高さによっている。
- 7) 認定こども園の導入に賛同する理由と就労意識の関係では、今後の就労意欲の有無が理由として選択する項目に影響しており、就労意欲がある世帯では、「転園の必要がない」を多く選択している。一方、[専

業] 世帯では、地域での子育て・子育てにおいて子どもの友達関係の形成をより重視している。

- 8) 全体の約半数の世帯が預かり保育を利用している。「現在利用している」「現在は利用していないがいずれ利用したい」は合計81.7%で、利用頻度は異なるが、預かり保育へのニーズは高い。
- 9) 預かり保育の利用状況と認定こども園導入への賛否意識の関係を見ると、預かり保育の利用状況の別は、認定こども園導入への意識にほとんど影響しておらず、預かり保育の充実のためという図式では認定こども園導入の賛否が評価されていないといえる。

## I. ノルウェー・スウェーデンにおける保育施設現況

### I. 1 研究の概要

幼稚園と保育所（半日保育と全日保育）が一元化されたノルウェーとスウェーデンの就学前保育施設において、室や家具の面積および寸法の実測調査を行った。また、スウェーデンの1施設において、こどもの活動内容・場所・活動規模に着目した終日観察調査を行った。これらの調査の結果、両国の保育施設では、午睡室やクワイエットルームなどの専用室が設けられており、一人あたりの保育施設面積が日本における基準面積よりも広いことがわかった。また、十分な面積やコーナーが設えられていることや保育者の人員配置等を背景として、施設内での子どもたちの居場所には「一人」でいる場所も多いことがわかった。さらに、スウェーデンの就学前保育施設は、1996年に社会省から教育省へ移管され、それに伴って施設自体の意味が変化している問題点等が明らかとなった。

### I. 2 研究で得られた知見の概要

この研究で得られた知見の概要は以下の通りである。

- 1) ノルウェーの就学前保育施設は、「バーネハーゲ」(Barnehage) と呼ばれ、1～5歳児の乳幼児を対象としている。ノルウェーでは、1月から12月に満6歳となる児童が、同年の8月中旬から始まる新学期に入学する。管轄は「子ども・家族省」で、バーネハーゲは、フルタイムもしくはパートタイムの施設であり、ファミリー・デイケア施設もこの中に含まれる。一定の保育施設に席をもっていない子ども

などが、親やそのほかの人と一緒に自由に訪れることのできる「オープン保育施設」(open banehage) と呼ばれる施設もこの中に含まれる。

- 2) スウェーデンでは、1836年に慈善家や教会によって幼児学校が開かれた。その後、1930年代には日本の幼稚園のような半日保育施設が誕生し、70年代に、別々となっていた半日保育と全日保育がFörskolaとして一元化され、6歳児保育の無料化、保育指針が作成されることで、現在の保育施設整備の礎が築かれた。4,5歳児の保育料は無料であり、全国の96%こどもが登録されている。一方、保育が保障され始める1歳児から3歳児の登録者は、育児休暇の普及によって4,5歳児よりも少ないが、2005年時点で75%である。
- 3) ノルウェー、スウェーデン2カ国の保育施設と日本の保育施設の大きな相違は、以下の通りである。①施設の収容人数が少ない、②ダイニングルーム、午睡室、クワイエットルーム、アトリエ(美術室)、などの専用室がある、③園児ひとりあたりの面積が広い、密度が低い(調査対象施設の事例では、12.5㎡、12.3㎡、11.84㎡)、④0～2歳児と3～5歳児に別れた縦割り保育(クラス)である、⑤ワークシェアリングなどの社会システムや就労環境の差異に起因して就労時間が短く、保育施設の運営時間が短い。これらを踏まえると、収容施設ではなく、生活環境としての保育施設の質の検証と制度整備が必要であると言える。
- 4) スウェーデンのあるフォーシュコーラでの行動観察調査の結果を日本との類似と差異で説明すると、主に以下の点が特徴的であった。①昼食や午睡などのプログラムは一斉活動であり、日本と同様である。②園児数に対して日本よりも複数で多様な室や設えが用意されていることや密度が低いことと関連して、屋内外ともに一人で過ごしている子どもが多い。個々の生活ペースを重視したとき、集団で集まれる場とともにこうしたひとりで過ごせる場所を確保することが重要であると考えられる。
- 5) スウェーデンでは、1990年代に社会システムが大きく変化し、1996年に就学前保育施設の管轄が

社会省から教育省に移管された。この移管によって、就学前保育施設は、「保育」の場よりも「教育」の場としての位置づけがより認識されるようになり、一人一人の生活と発達の見守りと支援の役割が後退し、いかに教育し知識を教えるかが議論されるようになった。従来を知る保育関係者はこの状況に危惧を感じている。

## **J. 研究発表**

### **J. 1 論文発表**

本研究の成果は、一部が査読論文3編、雑誌掲載1件として刊行されている。また平成20(2008)年3月末現在、6編の論文を査読論文集に投稿準備中である(分担研究番号4, 5, 6, 10, 11 各1~2編)。

### **2. 学会発表**

本研究の成果の一部は、3件が日本建築学会大会において発表されている。また、今後日本建築学会、人間環境学会等、こども環境学会等での成果発表も予定されている(分担研究番号4, 5, 6, 7, 11 各1~2件)。

## II 分担研究報告

### i. 幼保一体型施設の現況、運営実態とこれに基づく建築計画的指針に関する研究

1. 幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察（平成 18 年度）・・・・・・・・・・ 17  
主任研究者：山田あすか（立命館大学 講師）  
研究協力者：樋沼 綾子（首都大学東京大学院 大学院生）  
同 　　：上野 淳（首都大学東京大学院 教授）  
（資料）アンケート票  
見学施設でのヒアリング結果
2. 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告（平成 18 年度）・・・・・・・・・・ 45  
主任研究者：山田あすか（立命館大学 講師）  
研究協力者：佐藤 栄治（日本学術振興会特別研究員）  
分担研究者：佐藤 将之（早稲田大学人間科学部 教育コーチ）  
同 　　：樋沼 綾子（首都大学東京大学院 大学院生）
3. 運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態から見た幼保一体型施設の概況把握（平成 18-19 年度）・・・・・・・・・・ 53  
主任研究者：山田あすか（立命館大学 講師）  
研究協力者：佐藤 栄治（日本学術振興会特別研究員）  
同 　　：樋沼 綾子（首都大学東京大学院 大学院生）  
分担研究者：佐藤 将之（早稲田大学人間科学部 助手）  
（資料）アンケート票
4. 活動場面展開の実態と園児のなじみの過程からみた幼保一体型施設の建築計画に関する研究（平成 18-19 年度）・・・・・・・・・・ 67  
研究協力者：樋沼 綾子（首都大学東京大学院 大学院生）  
同 　　：上野 淳（首都大学東京大学院 教授）  
主任研究者：山田あすか（立命館大学 講師）  
研究協力者：山田 恵美（立命館大学 客員研究員）

## 幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察

主任研究者：山田あすか（立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師）  
研究協力者：樋沼 綾子（首都大学東京大学院工学研究科建築学専攻 博士前期課程）  
同 ；上野 淳 （ 同 教授）

本稿では、全国規模でのアンケート調査によって幼稚園と保育所が一体的に運営されている施設の現況を把握する。この結果から、建物形態、運営形態、幼保一体化の経緯に着目して施設の類型化を行い、現況分析及び運営実態の整理・分析を行う。さらに、この分析の結果を踏まえ、運営状況が異なる5つの施設を選定して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。また、幼保の一体化にあたっての問題点や課題点として、運営形態による幼保の交流に相違が生じることや、延長保育の時間の場の設定、幼保の一体化に際して建築が与える影響などについて考察した。

### A. 研究の背景と目的

#### A. 1 背景

##### 1) 社会的背景

「保育に欠ける」0～5歳児のための児童福祉施設である保育所（準拠法：児童福祉法）と、3～5歳児のための学校教育施設である幼稚園（準拠法：学校教育法）とは、それぞれ厚生労働省、文部科学省の管轄のもと、異なる目的で運営されてきた。しかし近年、少子化や共働き夫婦の増加、核家族化などの社会構造の変化に伴い、幼稚園の定員割れや保育所の待機児童の増加などが顕著化している。また、就学前のこどもに保護者の就労状況によらない平等な発達環境を保障すべきとの意見もある。こうした状況を背景として、幼稚園と保育所の施設を共用しつつ幼保を一体的に運営する形態が注目されている。幼保の一体的な運営には、昭和初期から地方自治体レベルの取り組みや私立幼稚園・保育所などの取り組みによる事例が散見される。国レベルでは、平成10年には「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」を、また平成15年には「骨太の方針」による総合施設設置の指針を策定するなど、幼保の一体化にはわかに進展を見せている<sup>注1) 注2)</sup>。

しかし一方で、従来の幼稚園機能と保育園機能を一体的に運営する施設は、各種事業認定の有無、特区

認定の有無、財源、などの諸状況によって幼保一体化施設、幼保一元化施設、総合施設などとそれぞれに称される。本稿では、従来の幼稚園機能と保育所機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、以降、これらの施設を合わせて幼保一体型施設と呼称し、これらを総じて取り上げるものとする<sup>注3)</sup>。

##### 2) 理論的背景

幼保一体型施設については、高橋・佐藤ら<sup>文1)</sup>が同年齢の幼稚園児と保育園児が同じ施設に異なるクラス編成で居合わせる型の施設（並存・非混合の事例：種別についてはのちに詳述）においては、自由遊びの時間に幼稚園児と保育園児がさほど混じり合わずに遊ぶことを指摘している。また矢野・丸井ら<sup>文1)</sup>は全国の「幼稚園と保育所が合築されている、または幼保で合同保育が実施されている」公立施設を対象に一体化に至った経緯、保育計画などの現況について整理し、1施設の1日の運営事例を示している。前者は貴重な報告ではあるが幼保の一体化のあり方のひとつの形態についての研究であり、また後者の研究は全国的概況を示しているが対象とする施設の範囲は限定されており、ひろく幼保を一体的に運営している施設についての知見には至っていない。

## A. 2 本稿の目的と構成

本研究では、今後さらなる増加が予想される幼保一体型施設について、建築計画的指針を提示するための基礎的な知見を得ることを目的とする。このため本研究では、まず全国規模でのアンケート調査によって幼保が一体的に運営されている施設の現況を把握する。この結果から、建物形態、運営形態、幼保一体化の経緯に着目した現況分析及び運営実態の整理・分析を行う。さらに、この分析の結果を踏まえて典型的な事例を抽出して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示すとともに、幼保の一体化にあたっての問題点や課題点を明らかにすることを試みる。

## B. 研究方法、調査概要

本研究は主に、1) 全国の幼保一体型施設に対するアンケート調査、2) 抽出事例における終日観察調査によった。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

### 1) アンケート調査

(1) 全国の都道府県の教育委員会に対する電話調査によって、各都道府県の幼保一体型施設の設置状況と所在を把握した。

(2) 把握できた全国すべての幼保一体型施設 300 事例に対し、設置年、定員、幼保一体化の経緯、施設形態などを尋ねる郵送回答方式によるアンケート調査を実施した。

(3) うち、112 施設から回答を得た。有効回答数は 111 票、有効回答率は 37.0% であり、全施設の 1/3 強となっている。

### 2) ヒアリング・観察調査

(1) アンケート調査の結果に基づき、運営形態、建築形態、一体化の経緯に着目して施設の類型を整理した。

(2) 類型の異なる関東地域の 7 事例に対するヒアリング調査により、運営の状況や理念、問題点や一体化の利点などを把握した。

(3) さらにこのうちの 5 施設においてクラス単位での終日観察調査を行い、園児たちの終日の動きや幼稚園、保育所部門の関わり方の実際を把握した(表・1)。

### (倫理面への配慮)

調査・研究の実施にあたっては、各施設は匿名とし、また子どもとその保護者のプライバシーへの配慮を遵

守した。

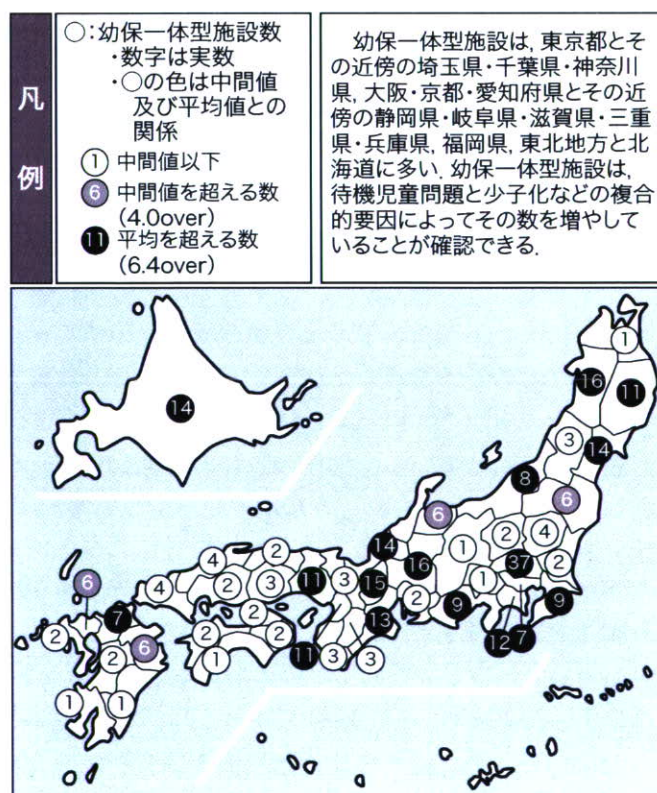
## C. 幼保一体型施設の全国的概況

### C. 1 都道府県別、全国の幼保一体型施設の数

全国の都道府県の教育委員会に対する電話調査によって把握できた幼保一体型施設の数は、調査時点での全国計 300 施設であった(図・1)。施設数には各都道府県によって差異があり、埼玉県は 37 施設と抜きん出て多い。また、総合施設モデル事業<sup>注4)</sup>(全 35 施設)に指定された施設を 1 つ以上持つ都道府県は 32 自治体であり、幼保一体型施設は、石川県、沖縄県を除く 45 都道府県にあった。

### C. 2 自治体での取り組み

幼保一体型施設の整備には、多くの場合、各自治体の施策的関わりが影響している。全国各地で、各自治体の実情に応じ、幼保の連携や財政制度に独自性の高い幼保一体型施設整備が行われている。例えば、埼玉県では私立幼稚園に保育所機能を付与する方法(幼稚園先行型、後に詳述)により近年急激に幼保一体型施設を増やしており、秋田県などではもともとあった保育所と幼稚園を一体的に運営する(幼保合流型、同)モデルを構築している。なお、地方部では市町村レベルで、行政地区内の幼稚園、保育所をいったんすべて閉園し、新しく幼保一体型施設を設置する事例がしば



図・1 都道府県別幼保一体型施設数等

しば見られる。これを、[解体再編]型と呼称する。

## D. アンケート調査結果にみる幼保一体型施設の概況

### D. 1 幼保一体型施設の類型化

アンケート調査の結果を基に、運営形態、建築形態、幼保一体化の経緯によって各施設を類型化し、概況の把握を試みた(図・2)。

#### 1) 運営形態

幼保一体型施設の運営形態を、幼稚園部門と保育所部門の関係に着目して、以下の3類型に分類した。この運営形態の如何は幼保の一体化のあり方を強く方向付ける要素である。

- ・移行型：0～2歳は保育所、3歳<sup>注5)</sup>からは全員を幼稚園で処遇する
- ・並存型：0～2歳は全員が保育所で、3歳<sup>注5)</sup>からは保育所と幼稚園が併存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を特に[混合型]とした。

#### 2) 建築形態

各施設の建築形態について、文部科学省による分類

を参考に、以下の3類型に分類した。

- ・合築型：ひとつの建物で幼稚園と保育所が諸施設を共用しながら運営されている施設
- ・併設型：幼稚園と保育所の建物は別々だが、一続きの敷地内にあり園庭やホール等の施設を相互に利用できる施設
- ・隣接型：幼稚園と保育所が隣接しているが敷地が一続きでなく道路等で分かれている施設







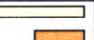



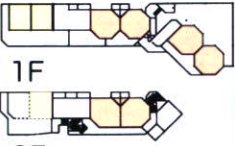
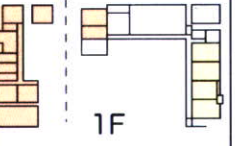

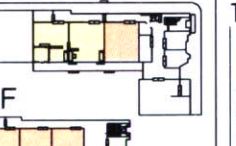

#### 3) 一体化の経緯

幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の4類型に分類した。

- ・同時型：幼稚園と保育所が同時に開設したもの
- ・合流型：それまであった保育園と幼稚園が合併したもの
- ・幼稚園先行型：もともとあった幼稚園に保育所機能を付加したもの
- ・保育所先行型：もともとあった保育所に幼稚園機能を付加したもの

#### 4) 類型化による幼保一体型施設の現況の整理

表・1 観察調査施設概要 \*順に保育所、幼稚園、一体運営開始年を示す

施設名	Si園	To園	Se園	Fu園	Yu園										
調査日	H17.10.20			H17.10.24			H17.10.26			H17.11.10			H17.11.11		
所在地	埼玉県飯能市			埼玉県比企郡			神奈川県箱根町			東京都品川区			神奈川県横浜市		
開設・認可*	H14	S55	H14	S33	S61	S61	S31	H15	H15	H14	S55	H14	H17	H17	H17
敷地面積[m <sup>2</sup> ]	2401			5940	1272		3158.54			1394.08			2433.50		
延床・園庭面積	1268・1204			1076・486	4630・642		1378.80・-			1142.05・-			1540.45・-		
建築形態	併設型 			隣接型 			合築型 			合築型 			合築型 		
運営形態	移行型 			並存型 			並存型 			移行型 			移行型 		
導入経緯	幼稚園先行型			保育所先行型			幼保合流型			幼稚園先行型			幼保同時型		
園児数/定員 順に0-5歳児	8/6 12/12 12/12	33,39,49 /計240	12/30	5/12, 12/12 16/12, 22/24 35/30, 25/30	12/30 19/30 23/30	12/30	5/3, 5/6 13/11, 15/19 18/23, 19/23	12/19 12/23 13/23	6/6, 9/10 12/12 15/15	68/60 64/64	10/10 19/20 29/30	64/60 50/60 0/0	10/10 19/20 29/30	64/60 50/60 0/0	
運営時間 (延長保育含)	7:00- 19:00	8:00- 18:00		7:30- 19:15	8:30- 18:30		7:30- 18:30	8:30- 16:30	7:30- 19:30	7:30- 19:30	7:00- 19:00	8:00- 18:00	7:00- 19:00	8:00- 18:00	
平面図															
網かけは 保育室 □ 保育所 ■ 幼稚園															
立地	静かな戸建住宅地の中に立地する私立園。周囲には住宅と田畑が広がっている。保育所部分は、幼稚園の空き教室を使用している。			緑豊かな山中に建つ私立園。幼稚園と保育所の間には小川が流れ、双方の敷地が専用の橋でつながっている。保育所側の園庭と緑側を中心に活動が展開する。			小学校に隣接し校庭を共有する、山裾に立地する町立園			閑静な住宅地の中にあり、中学校と隣接している区立園。保育所部分は幼稚園の空き教室を使用している。			港北ニュータウンの東側住宅街の中にある私立園		



・概要：建築形態では合築型が約7割を占め、一体化の経緯では合流型と幼稚園先行型が多い。これは、近年の少子化の影響と保育ニーズの変化によるものと考えられる。また運営形態では、移行型よりも並存型が多い。

・運営形態および一体化の経緯と建築形態の関係：運営形態における移行型では合築型が45.8%，併設型および隣接型が54.2%を占める一方、並存型では77%が合築型であり、併設型、隣接型は、幼・保各部門の連携に強い必要性のない移行型に多い傾向がある。また、一体化の経緯と建築形態の関係で

は、幼保合流型では合築型が多く、幼稚園先行型では併設型および隣接型の割合が比較的高い。

・運営形態と一体化の経緯の関係：もともと保育所機能があった幼保合流型、保育所先行型ではほとんどが並存型での運営であるのに対し、幼稚園先行型、幼保同時型ではいずれも約4割が移行型の運営形態である。このことから、移行型は幼稚園先行型および同時型に特異的に採用される形態であると言える。なお、移行型運営をしている施設の約7割は幼稚園先行型である。このように、幼保一体化の経緯によって運営形態が大きく影響されている。

## D. 2 幼保一体型施設の類型と公立/私立の別

3.2で述べたように、幼保の一体化には何らかの行政関与がある場合が多いことから、一体化の経緯および運営形態と、公立/私立の別を図・3にまとめた。なお、私立園と公立園の合流や公立園の民間委託などの事例は、公的介入があったとして公立園に数えた。

### 1) 総計

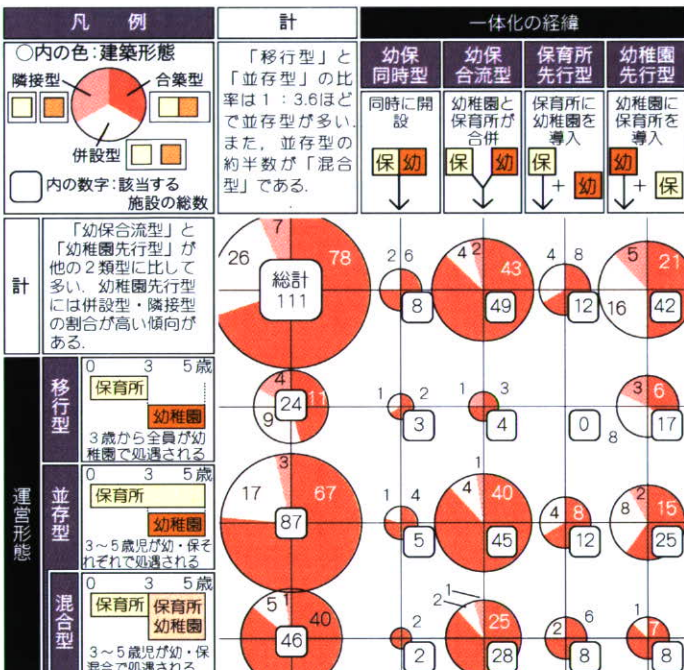
アンケートが回収できた111事例のうち、公立園は62事例(55.9%)、私立園は49事例(44.1%)であり、公立園の方が若干多い結果となった。

### 2) 運営形態と公立/私立の別

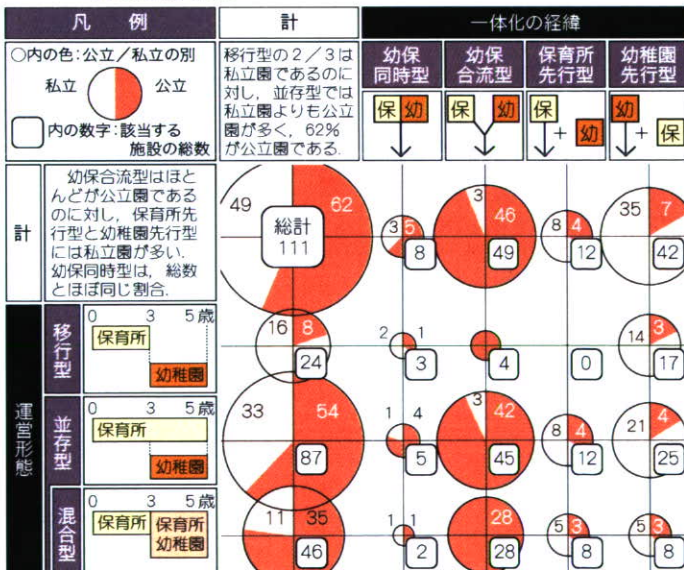
移行型では、66.7% (16/24事例) が私立園であるのに対し、並存型では62.1% (54/87事例) が公立園であることから、移行型には私立園が多く、並存型には公立園が多いと言える。また、混合型では並存型よりもさらに多い76.1%が公立園である。幼保の合同保育の実施には、従来行政の認可が必要であったことから、混合型には行政が設置主体となる園や何らかの公的介入を伴って設立された園で多くなっていることが推察される。

### 3) 一体化の経緯と公立/私立の別

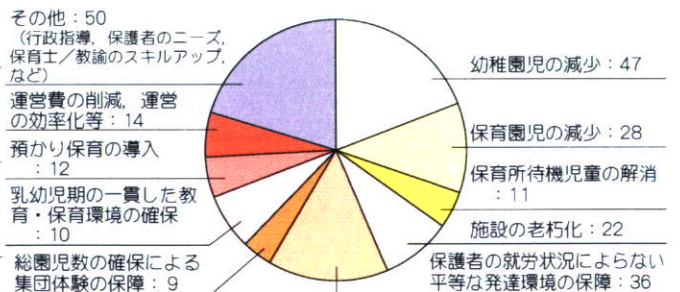
一体化の経緯について公立園の割合を見ると、幼保同時型では62.5% (5/8事例)、幼保合流型では93.9% (46/49事例)、保育所先行型では33.3% (4



図・2 運営形態、一体化の経緯、建築形態に着目した幼保一体型施設の種類・整理



図・3 運営形態および一体化の経緯と公立/私立の別の関係



図・4 幼保一体化の理由

/12事例), 幼稚園先行型では16.7% (7/42事例) となっている。幼保合流型はほとんどが公立園であり, 逆に幼稚園先行型は多くが私立園であると言える。なお, 幼保合流型のうち, 少なくとも11事例が[解体再編]による事例である。少子化等によって園児数が減少した幼稚園と保育所が, 何らかの公的介入を伴いつつ幼保の一体化によって双方の機能の残存を図るという流れが推察される。ごく概要的に解釈して, 私立保育所, 私立幼稚園が社会情勢の変化等に伴い, それぞれ幼稚

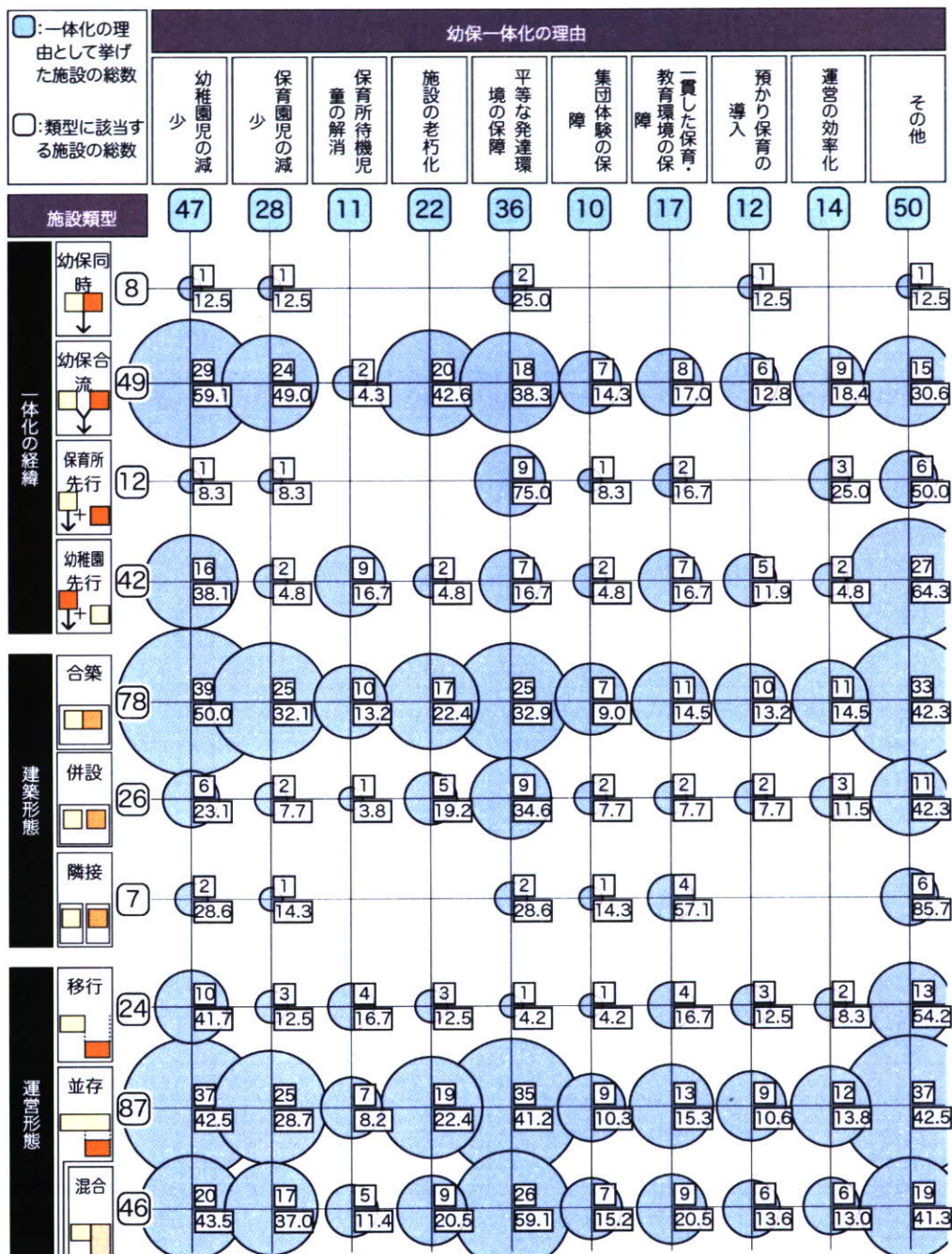
園機能・保育所機能を取り込みながら施設の発展や運営の安定化を図っているという傾向が読みとれる。

### D. 3 一体化の理由

アンケート調査の中で, 自由記入または資料の添付によって, 施設のあり方に影響するであろうと思われる, 一体化を導入した理由について把握した(複数回答)。

#### 1) 一体化の理由の集計結果

一体化の要因として回答された項目を, 図・4に示



□: 上段は実数, 下段は類型に該当する施設のうち一体化の理由として挙げた施設の数  
○: 大きさは一体化の要因として挙げた施設の数の多寡(実数ベース)

図・5 施設の類型と幼保一体化の理由

す10項目に整理した。なお、「少子化」と回答した施設については「幼稚園児の減少」と「保育園児の減少」の二つをカウントしている。一体化の理由としては「幼稚園児の減少(47事例)」と「平等な発達環境の保障(36事例)」が多く、ついで「保育園児の減少(28事例)」「施設の老朽化(22事例)」と続く。「保育園児の減少」よりも「幼稚園児の減少」を一体化の理由に挙げた施設が多いことから、保育ニーズの変化に対応するための幼稚園の保育所化、保育所の幼稚園化という2事象のうち、幼保の一体化には特に前者がより強く関連していると言える。

## 2) 幼保一体型施設の類型と一体化の理由の関係

一体化の経緯などによって、一体化の理由が異なることが予想されるため、施設の類型ごとに、一体化の理由を再集計し、図・5に示した。

・**一体化の経緯と一体化の理由**：幼保同時型はそもそも事例が少なく、一体化の理由の傾向として目立った項目はない。幼保合流型では、幼稚園児の減少、保育園児の減少、施設の老朽化、平等な発達環境の保障が一体化の理由に多く挙げられている。少子化を背景として、施設の老朽化による建て替えを機に、保護者の就労状況によらない平等な発達環境を創成しようとの一連の流れが推察される。また、保育所先行型では、平等な発達環境を理由に挙げる事例が多い一方、幼稚園先行型では幼稚園児の減少が特に多い。以上から、一体化の経緯によって一体化の理由が異なっていることが確認できる。

・**建築形態と一体化の理由**：合築型では一体化の理由としてすべての項目が一定数挙げられている。なかでも、幼稚園児の減少、保育園児の減少、施設の老朽化、平等な発達環境の保障、が多く理由としてあげられており、幼保合流型と類似した傾向を示している。併設型では平等な発達環境の保障が理由に多く挙げられているのが逆説的であるが、詳細に見ると併設型のうち平等な発達環境の保障を理由に挙げている施設はすべて並存型であり、この場合、建築形態よりも運営形態と一体化の理由がより関連していると考えられる。

・**運営形態と一体化の理由**：移行型では「幼稚園児の減少」が他の項目に抜きん出て多く挙げられている。これは、D. 1. 4) で述べた、移行型の多くが幼

稚園先行型であることも相関している。

## D. 3 施設の形態別推移と今後の動向の予測

施設形態ごとに、一体化開始年と累積施設種別施設数を図・6にまとめた。それぞれのグラフのうち、大きいものが積み上げ折れ線グラフによる表示、小さいものが割合表示<sup>注6)</sup>である。

### 1) 施設の形態別推移

・**概要**：アンケート結果によると、1941年には収集した事例中で最初の幼保一体型施設が開設されている。その後、1970年代初頭から徐々に一体型施設の事例が増え、2000年を境に急激な増加が起きている。この動きは、「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針(1998)」、従来は社会福祉法人か自治体に限られていた保育所の設置主体の規制緩

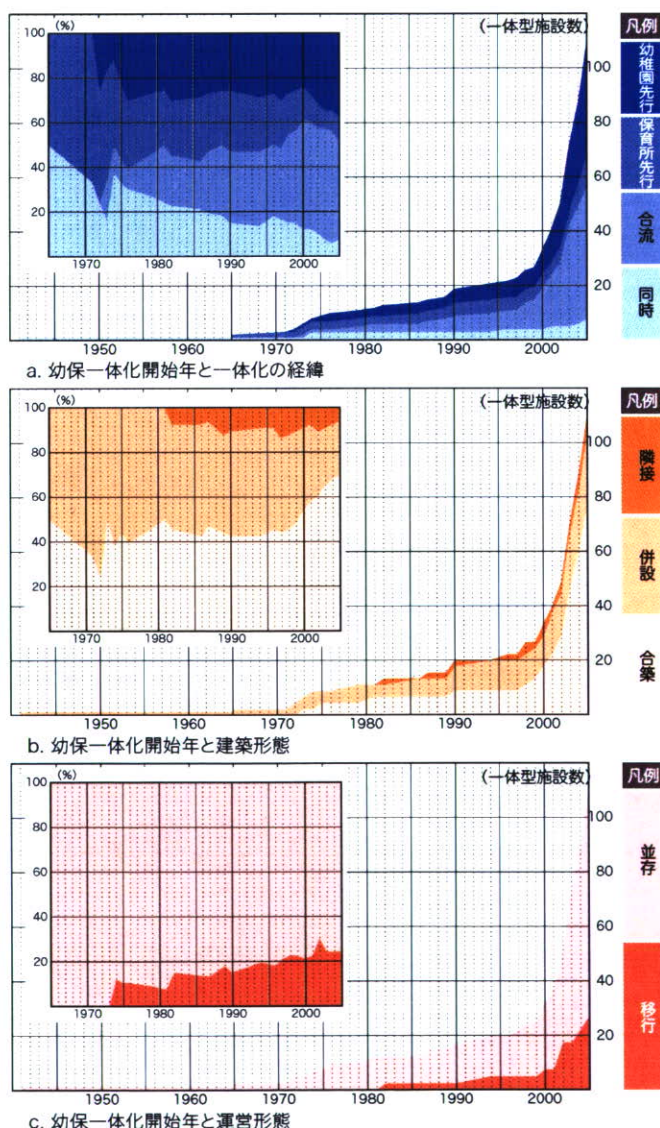


図 a ~ c : 大(右) : 積み上げ折れ線グラフによる一体化開始年と施設形態  
小(左) : 割合表示による一体化開始年と施設形態(積み上げ)  
図・6 幼保一体化開始年と一体型施設の形態

和（2000）、「構造改革特区推進のためのプログラム（2002）」といった国による施策の策定と軌を一にしている。

- ・ **幼保一体化開始年と一体化の経緯**：幼保同時型および保育所先行型施設数には大きな変動がなく、1970年代半ばから合流型の増加が目立っている。合流型ほどではないが、同じく1970年代半ばから幼稚園先行型の事例も増加している。この結果、施設類型の割合では、幼保同時型、保育所先行型の割合が減り、幼保合流型が増加、また幼稚園先行型が3割程度で推移している。
- ・ **幼保一体化開始年と建築形態**：併設型、隣接型には増加が見られない一方、合築型が1900年代後半から急激に増加している。
- ・ **幼保一体化開始年と運営形態**：1980年以前の初期の事例では、移行型は見られない。1980年代初頭に降に移行型の事例が現れ、その後は移行型、並存型とも緩やかに増加している。その後、2000年前後を境に両類型とも施設数が増加している。施設類型の割合を見ると、移行型の占める割合が徐々に増加していることが分かる。

## 2) 今後の動向の予測

以上に述べた施設形態別施設数の推移から、一体化の経緯では現状で数の多い幼稚園先行型と合流型が、今後とも増加を続けると予測される。また建築形態では、併設型、隣接型の事例も開設されるが、合築型の事例がこれらを遙かに上回る速度で増加すると考えられる。これらの動向は、一体化の理由と連動して、幼稚園児の減少、少子化（幼稚園児の減少+保育園児の

減少）による合流型および幼稚園先行型の増加、平等な発達環境の保障を目的とした合築型の増加、が見込まれると換言できる。運営形態では、移行型、並存型とも増加するが、幼稚園の保育所化に対するニーズなどを背景に、移行型の増加が今後目立ってくると思われる。

## D. 4 幼保の交流の比較

幼保の交流の状況を、A：よく一緒に遊ぶ、B：まあまあ一緒に遊ぶ、C：あまり遊ばない、D：遊ばない、のいずれかを選択してもらう方式で把握した。A～Dを選択した施設数を、幼保の交流状況に影響を及ぼすと思われる建築形態と運営形態に着目して図・7に示した。

建築形態では、幼稚園と保育所の各部門が同じ建物にある合築型であっても幼保の交流が日常的でないB～Dが25.0%を占める。併設型、隣接型では、このB～Dの割合が若干増える傾向がある。運営形態では、幼稚園児と保育園児が同じプログラムで動く混合型では当然すべての施設がAである。移行型のB～Dの割合が62.5%と高いが、これは、移行型では幼保の区分が0～2、3～5歳という年齢区分と一致するためである。なお、並存型でもB～Dが19.5%にのぼり、現状では、3～5歳の同年齢のこどもたちが同一施設内で過ごす並存型でも、幼保の交流が日常的に起こらない場合がある。

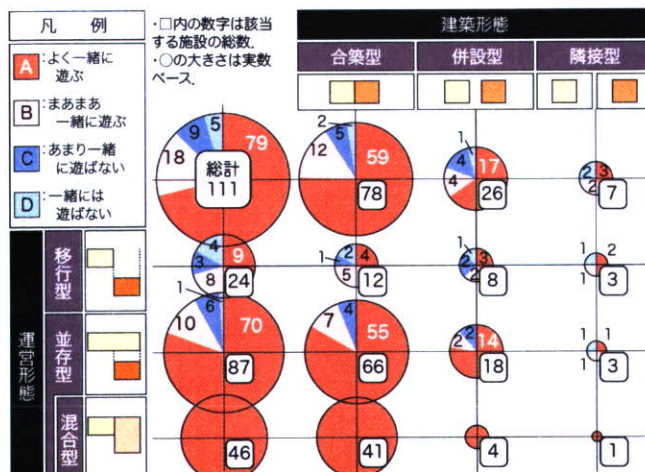
## E. 観察調査にみる幼保一体型施設の運営実態

以上のアンケート調査結果による分析の結果を踏まえ、運営形態、建築形態、一体化の経緯が異なる7施設に対して視察および詳細なヒアリング調査を行った。またこのうち、それぞれの類型の典型事例と考えられる5園について終日の観察調査を実施し、一日の運営状況や園児の活動場所、交流様態などについて把握した。ここでは、幼保の連携のあり方に大きな相違があった2施設（To園：並存・保育所先行・併設、Yu園：移行・同時・合築）を特に詳細な分析事例として挙げつつ、幼保一体型施設の運営実態とそこでの園児たちの交流様態について述べる。

### E. 1 幼保一体型施設の一日：時間帯による園の様相の相違

#### 1) 一日の流れと園児数の変化

To園、Yu園の一日の運営の流れを図・8に示した。幼保一体型施設の一日の流れは、大きく朝の延長保育（含；預かり保育）、基本保育、夕方～夜の延長保育の



図・7 幼保一体型施設における幼保の交流状況